

様式1(主な取組)

「主な取組」検証票

施策展開	2-(5)-イ	戦後処理問題の解決	施策	② 所有者不明土地問題の抜本的解決	
			施策の小項目名	—	
主な取組	抜本的解決策の検討			実施計画記載頁	154
対応する主な課題	②沖縄戦で公簿・公図が焼失したため所有者が判明しない所有者不明土地については、戦後70年余が経過し、所有者の特定が難しくなっており、抜本的解決が求められている。				

1 取組の概要(Plan)

取組内容		年度別計画				
		H29	H30	R元(H31)	R2(H32)	R3(H33)
所有者不明土地問題の抜本的解決を図るため、5カ年を目処とした実態調査(所有者不明土地に係る登記簿、公図、旧土地台帳等資料収集による基礎調査等)の進捗を踏まえつつ、立法措置等を含めた抜本的解決策について、国、沖縄県、市町村で連携し、協議を進める。		立法措置等を含めた抜本的解決策の検討(国への要請等)				
		立法措置等を含めた抜本的解決策の検討(国:検討会議の開催)				
		立法措置等を含めた抜本的解決策の検討(県:市町村との意見調				
実施主体	国、県、市町村					
担当部課【連絡先】	総務部管財課		【098-866-2106】			

2 取組の状況(Do)

(1)取組の進捗状況							(単位:千円)		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画	
予算事業名	所有者不明土地調査費						R元(H31)年度		○H30年度: 国による解決策検討のための取組みへの協力、所有者不明土地所在市町村との意見交換、沖縄担当大臣への要請を行った。 ○R元(H31)年度: 国による解決策検討のための取組みへの協力、所有者不明土地所在市町村との意見交換、沖縄担当大臣への要請を行う。	
主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	主な財源		
内閣府計上	その他	85,915	150,936	185,798	132,563	64,677	0			
予算事業名	-						R元(H31)年度		平成30年度活動内容と令和元年度(平成31年度)の活動計画	
主な財源	実施方法	H26年度決算額	H27年度決算額	H28年度決算額	H29年度決算額	H30年度決算見込額	当初予算額	主な財源	○H30年度:	
									○R元(H31)年度:	

様式1(主な取組)

活動指標名	立法措置等を含めた抜本的解決策の検討(国への要請)				H30年度			H30年度 決算見込 額合計	進捗状況	活動概要
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	3回	2回	—	100.0%	64,677	順調	<p>内閣府及び所有者不明土地が所在する市町村との意見交換の開催により、国、県、市町村間の連携強化、所有者不明土地の現況把握及び課題整理等を行った。また、沖縄及び北方担当大臣、参議院沖北委員会に対し、抜本的解決策の検討等を求める要望を行った。</p> <p>進捗状況の判定根拠、要因及び取組の効果</p> <p>国への要請を2回、国・市町村との意見交換を1回実施し、各機関と連携して所有者不明土地の抜本的解決に向け取り組んでいくことを確認した。さらに、内閣府は、実態調査及び県の要望等を踏まえ、平成30年度から現況や課題の整理、解決策の検討等に着手しており、進捗状況は順調である。</p>
活動指標名	立法措置等を含めた抜本的解決策の検討(国、市町村との意見交換)				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	2回	2回	—	2回	1回	—	100.0%			
活動指標名	内閣府による検討会議の開催				H30年度					
実績値	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	実績値(A)	計画値(B)	達成割合 A/B			
	—	—	—	—	4回	—	100.0%			
(2)これまでの改善案の反映状況										
平成30年度の取組改善案						反映状況				
<p>①関係市町村との会議や個別協議により、抜本的解決に対する沖縄側の意見集約を図る。</p> <p>②全国版の「所有者不明土地」に関する検討状況を注視し、沖縄の所有者不明土地の抜本的解決策検討に活かしていく。</p>						<p>①所有者不明土地が所在する市町村との意見交換を行い、抜本的解決に関する意見集約を図った。</p> <p>②国土交通省及び法務省による「所有者不明土地」対策の検討状況に関する情報を入手し、沖縄の所有者不明土地解決に繋がるのかどうかを内閣府等に確認するとともに、関係市町村と情報共有を図った。引き続き制度内容等の情報収集を行い、沖縄の所有者不明土地解決に有効か注視する必要がある。</p>				



## 様式1(主な取組)

### 3 取組の検証(Check)

#### (1)推進上の留意点(内部要因、外部要因の変化)

##### ○内部要因

- ・専門家及び有識者で構成される所有者不明土地検討委員会の報告書において、県の判断により所有者不明土地を返還することは物証の少なさや職員の責任負担の観点から望ましくないとの意見があったため、現在は訴訟による返還を原則としている。実態調査はひととおり終了したが、実態調査により真の所有者に繋がる情報が得られたとしても、そのまま所有者不明土地を返還できるわけではないことから、所有者不明土地の返還は進んでいない。
- ・所有者不明土地は27市町村に点在し、1筆のみの市町村もあれば約1,000筆が所在する市町村もあり、同問題への取組への対応状況や抜本的解決に対する考え方は市町村毎に異なる。
- ・内閣府は、実態調査及び県の要望等を踏まえ、平成30年度から現況や課題の整理、解決策の検討等に着手した。

##### ○外部環境の変化

- ・戦後70年以上が経過し、所有者不明土地周辺風景の変化等により当時の状況を確認できる隣接地主等の追跡自体も困難な状況にあることから有力情報の入手は難しくなっており、所有者不明土地の返還は時間の経過とともにさらに困難になることが予想される。
- ・国土交通省、法務省により、相続時未登記や変則型登記により生じた全国版の「所有者不明土地」の管理、利用を図るための検討、法整備が行われている。

#### (2)改善余地の検証(取組の効果の更なる向上の視点)

- ・国による抜本的解決策の検討にあたり、土地の帰属整理の方向性について確認したが、帰属後の管理負担等の課題があるため、引き続き県と関係市町村の所有者不明土地の抜本的解決に対する考え方をすりあわせる必要がある。
- ・全国版の「所有者不明土地」については、管理や処分、所有権のあり方等について検討が継続しており、引き続きその検討状況を注視していく必要がある。



### 4 取組の改善案(Action)

- ・関係市町村との会議や個別協議により、土地の帰属整理に係る課題を整理し、抜本的解決に対する沖縄側の意見集約を図る。
- ・全国版の「所有者不明土地」に関する検討状況を注視し、沖縄の所有者不明土地の抜本的解決策検討に活かしていく。